

標準文書保存期間基準（保存期間表）（刑事部）

令和5年4月1日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間
				大分類	中分類	名称 (小分類)	
1 規則若しくは規程の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討	立案基礎文書	基本方針、基本計画、最高裁判所規則、最高裁判所規程	規則、規程、通達及び告示の制定改廃等	別表のとおり	別表のとおり	10年
	(2) 制定又は改廃	ア 規則若しくは規程の制定又は改廃のための決裁文書	規則案、規程案、理由、新旧対照条文、裁判官会議資料				
		イ 下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本	下級裁判所規則又は下級裁判所規程の原本				
	(3) 官報公告	官報公告に関する文書	官報公告の写し				
	(4) 解釈又は運用の基準の設定	解釈又は運用の基準の設定のための決裁文書	逐条解説、ガイドライン、通達、運用の手引				
(5) 制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の運用	制定され、又は改廃された最高裁判所規則又は最高裁判所規程の解釈又は運用のための文書	逐条解説、ガイドライン、運用の手引					
2 通達の制定又は改廃及びその経緯	(1) 立案の検討その他の重要な経緯	ア 立案基礎文書	基本方針、基本計画				
		イ 通達の制定又は改廃のための決裁文書	通達案				
	(2) 制定され、又は改廃された通達の運用	最高裁判所により制定され、若しくは改廃された通達又はその解釈若しくは運用のための文書	通達、ガイドライン、運用の手引				
3 職員の人事に関する事項	職員の人事に関する業務	人事帳簿	給与簿（勤務時間報告書、職員別給与簿及び基準給与簿）、諸手当の支給に関する文書つづり、出勤簿（登庁簿及び欠勤簿を含む。）	人事帳簿	精神保健審判員出勤簿（令和〇〇年度） 精神保健参与員出勤簿（令和〇〇年度）	5年	
4 訟務に関する事項	(1) 訟務一般に関する業務	事件の受付及び分配、開廷場所の指定、法廷警備その他の訟務一般に関する連絡文書	一時的通達	訟務（事務）	訟務一般	訟務一般（令和〇〇年度）	5年
		ア 刑事実体法及び刑事訴訟、刑事補償、恩赦、刑事施設その他の刑事並びに心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による審判等に関する連絡文書	一時的通達				
	(2) 刑事に関する業務	イ 裁判員候補者名簿に関するシステムデータ	裁判員候補者名簿に関するシステムデータ	裁判員候補者名簿に関するシステムデータ	刑事	刑事（令和〇〇年度） 刑事（裁判員選任等）（令和〇〇年度） 裁判員候補者予定者名簿（令和〇〇年度） 選挙人名簿被登録者数照会回答書（令和〇〇年度） 定例報告等（令和〇〇年度）	常用
		ウ 調査票等管理ファイル	調査票等管理ファイル	調査票等管理ファイル			

標準文書保存期間基準（保存期間表）（刑事部）

令和5年4月1日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間		
				大分類	中分類	名称 (小分類)			
5	少年に関する業務	(3) 少年に関する業務	少年審判その他の少年に関する連絡文書	一時的通達	少年	少年（令和〇〇年度）	5年		
		(4) 弁護士及び弁護士会に関する業務	弁護士及び弁護士会に関する連絡文書	一時的通達		弁護士	弁護士（令和〇〇年度）	5年	
		(5) 事件報告に関する業務	裁判、審判及び調停の事件報告に関する連絡文書	一時的通達、報告文書		事件報告	事件報告（令和〇〇年度）	5年	
		(6) 事件記録の保存に関する業務	事件記録の保存に関する連絡文書	一時的通達		記録保存	記録保存（令和〇〇年度）	5年	
		(7) 訟廷事務等に関する業務（(1)から(6)までに該当するものを除く。）	ア	最高裁からの連絡文書、事件記録の廃棄、検査等に関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書		連絡文書、一時的通達、通知文書、送付書	連絡文書	連絡文書等（令和〇〇年度）	5年
			イ	最高裁からの裁判書の送付、事件関係の案内書の配布に関する文書、事件処理システムに関する文書 訟廷事務に関する業務についての一時的文書、国際司法共助（嘱託・受託）に関する文書、裁判員関係、官公署等からの照会（行政共助）に関する文書 国を当事者とする訴訟に關し提訴予告通知が送付された場合の提訴予告通知に関する文書		最高裁の判決書、行政共助、捜査関係事項照会、外国司法送達共助、調査嘱託依頼書、照会書、調査票、嘱託書、回答書、事務連絡、国を当事者とする訴訟に關し提訴予告通知が送付された場合の法務省又は担当法務局からの通知、資料調査回答書、予告通知書の写し、民事訴訟法第132条の2第1項による提訴前照会、同回答書、民事訴訟法第132条の4第1項による提訴前証拠収集処分申立書		判決書写し、調査回答書	事務連絡等（令和〇〇年度） 控訴結果通知書（令和〇〇年度） 旅費等請求書管理表（令和〇〇年度） 裁判員（令和〇〇年度） 調査票及び資料（令和〇〇年度）
		会計に関する事項	役員に関する業務	録音反訳の実施に関する文書		録音反訳方式利用事件一覧、発注書、完成通知	会計（事務）	役員（録音反訳）	役員（録音反訳）（令和〇〇年度）
6	裁判統計に関する事項	(1) 裁判統計の運用に関する業務	裁判統計に関する連絡文書	一時的通達	統計（事務）	連絡文書	連絡文書（令和〇〇年度）	5年	
		(2) 統計の作成に関する業務	裁判統計作成上の基礎となる文書	資料文書		資料	資料（令和〇〇年度）	3年	
		(3) 裁判統計に関する業務（(1)(2)に該当するものを除く。）	裁判統計に関する業務についての一時的文書	一時的通達、統計システム関係事務連絡		雑	事務連絡等（令和〇〇年度）	5年	
7	庶務に関する事項	(1) 会同又は会議に関する業務	ア 会同又は会議の開催に関する重要な経緯	開催通知	庶務（事務）	会同、会議	会同、会議（令和〇〇年度）	3年	
			イ 会同又は会議に提出された文書	配布資料					

標準文書保存期間基準（保存期間表）（刑事部）

令和5年4月1日

事項	業務の区分	業務に係る司法行政文書の類型	司法行政文書の具体例	分類			保存期間			
				大分類	中分類	名称 (小分類)				
	(2) 文書の管理に関する業務	ウ 会同又は会議の結果が記録された文書	議事録、結果報告書							
		ア 文書の管理に関する連絡文書	一時的通達					文書（連絡文書）	文書（連絡文書）（令和〇〇年度）	5年
		イ 文書の廃棄の意思決定が記載された文書	廃棄目録					文書（廃棄）	文書（廃棄）（令和〇〇年度）	5年
		ウ 文書の保存期間等が定められた文書	標準文書保存期間基準（保存期間表）					文書（保存期間基準）	文書（保存期間基準）（令和〇〇年度）	5年
		エ 第11の1の(6)の定めによる廃棄した短期保有文書に係る業務の類型及び廃棄をした日の記録	廃棄記録					文書（廃棄記録）	廃棄記録（令和〇〇年度）	5年
		オ 庶務帳簿	システム等管理簿					庶務帳簿	庶務帳簿（システム等管理簿（令和〇〇年度））	1年
	(3) 広報に関する業務	広報活動の実施に関する文書	実施計画書					広報（実施、結果）	広報（実施）（令和〇〇年度）	3年
	(4) 情報化及び情報セキュリティに関する業務	ア 情報化及び情報システムの運用等に関する文書（イに該当するものを除く。）、情報セキュリティに関する内部規約の策定等に関する文書	一時的通達					情報（連絡文書）	情報（連絡文書）（令和〇〇年度）	5年
		イ 情報化及び情報システムの一時的な運用等に関する文書、情報セキュリティに関する届出、許可等に関する文書	通知、周知文書、届出書、許可書、申請書、報告書					情報（届出等）	情報（届出等）（令和〇〇年度）	1年
	(5) 庶務に関する業務（(1)から(4)までに該当するものを除く。）	ア 庶務に関する業務についての一時的文書	一時的通達					雑	一時的通達等（令和〇〇年度）	5年
		イ 庶務に関する業務についての一時的文書	事務連絡、書簡					雑	事務連絡等（令和〇〇年度）	1年

(別表)

(所属部課室・担当係名) 刑事部

項番	中分類	名称 (小分類)
1	訟務一般	訴訟一般 (令和〇〇年度)
2	刑事	刑事 (令和〇〇年度)
3	少年	少年 (令和〇〇年度)
4	事件報告	事件報告 (令和〇〇年度)
5	訟務関連文書	訟務関連文書 (令和〇〇年度)
6	裁判統計	裁判統計 (令和〇〇年度)